【資料２】

北海道胆振地域公共交通計画の変更（案）について

【関係部分抜粋】

第６章　基本的な方針及び計画目標

｜6-2｜　公共交通の利用促進等に向けた取組方針及び維持確保の方針

（１）維持確保の方針

（１）-１）広域交通

１）-①　路線バス-地域間幹線系統-西部地域

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
■道南バス ・室蘭・洞爺湖線① 【R4 輸送量：31.3 人】	・西部地域の室蘭市、伊達市、壮瞥町、洞爺湖町間における通勤や通学、買い物などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組み、移動手段の維持に努める。	・室蘭市 ・伊達市 ・壮瞥町 ・洞爺湖町
■道南バス ・室蘭・洞爺湖線② 【R4 輸送量：38.6 人】	・西部地域の室蘭市、伊達市、洞爺湖町間における通勤や通学、買い物などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。		・室蘭市 ・伊達市 ・洞爺湖町
■道南バス ・室蘭・伊達線 【R4 輸送量：25.5 人】	・西部地域の室蘭市、伊達市間における通勤や通学などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。		・室蘭市 ・伊達市
■道南バス ・有珠線① 【R4 輸送量：8.1 人】 ※１（令和６年１０月１日から地域間幹線系統補助の対象外）	・西部地域の伊達市、洞爺湖町間における通勤や通学などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・伊達市 ・洞爺湖町
■道南バス ・胆振線 【R4 輸送量：15.5 人】	・西部地域の伊達市、壮瞥町間における通学などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組	・伊達市 ・壮瞥町

		みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
■道南バス ・洞爺湖温泉線 【R4 輸送量：6.6 人】	・西部地域の壮瞥町、洞爺湖町間における通勤や私用などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。 ・一方で、西部地域の観光地である洞爺湖温泉までのアクセス交通であることから、観光目的でも一定程度利用されている。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・壮瞥町 ・洞爺湖町
■道南バス ・豊浦線 【R4 輸送量：8.0 人】 ※１（令和６年１０月１日から地域間幹線系統補助の対象外）	・西部地域の伊達市、豊浦町、洞爺湖町間における買い物や通勤、通院、私用などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、路線形態も含め持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・伊達市 ・豊浦町 ・洞爺湖町
■道南バス ・洞爺湖温泉線② 【R4 輸送量：8.8 人】	・西部地域の壮瞥町、洞爺湖町間における通勤や通院などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。 ・一方で、西部地域の観光地である洞爺湖温泉までのアクセス交通であることから、観光目的でも一定程度利用されている。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・壮瞥町 ・洞爺湖町

１）-②　路線バス-地域間幹線系統-中部地域

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
■道南バス ・室蘭市内線② 【R4 輸送量：41.0 人】	・中部地域の室蘭市と登別市間における通学や通勤などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組み、移動手段の維持に努める。	・室蘭市 ・登別市
■道南バス ・登別・苫小牧線 【R4 輸送量：31.8 人】	・中部地域の登別市、白老町、苫小牧市間における通勤や通院などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。 ・また、中部地域における観光地である登別温泉までのアクセス交通であることから、観光目的での利用も多く、来訪者の移動にも活用されている。		・苫小牧市 ・登別市 ・白老町
■道南バス ・室蘭・登別温泉線 【R4 輸送量：56.2 人】	・中部地域の室蘭市、登別市間における通勤や買い物などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。 ・また、中部地域における観光地である登別温泉までのアクセス交通であることから、観光目的での利用も多く、来訪者の移動にも活用されている。		・室蘭市 ・登別市

１）-③　路線バス-地域間幹線系統-東部地域

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
■道南バス ・日高沿岸線① 【R4 輸送量：33.6 人】	・東部地域及び日高管内の各市町間における買い物や通学、通院などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持改善事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組み、持続可能な移動手段の維持に努める。	・苫小牧市 ・厚真町 ・むかわ町 ・他日高管内
■あつまバス ・千歳線 【R4 輸送量：15.3 人】	・東部地域の厚真町、安平町及び千歳市間における通勤などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持改善事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等とあつまバス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組み、移動手段の維持に努める。	・厚真町 ・安平町 ・千歳市
■あつまバス ・苫小牧線① 【R4 輸送量：15.3 人】	・東部地域の苫小牧市、厚真町間における通勤及び通院などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等とあつまバス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・苫小牧市 ・厚真町
■あつまバス ・苫小牧線② 【R4 輸送量：15.3 人】	・東部地域の苫小牧市、厚真町、安平町間における通院及び買い物、私用などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。		・苫小牧市 ・厚真町 ・安平町
■あつまバス ・苫小牧線③ 【R4 輸送量：15.3 人】	・東部地域の苫小牧市、厚真町、安平町間における通学及び通勤、通院などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。		

１）-④　路線バス-市町村単独補助路線

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
■道南バス ・34 系統 ■あつまバス ・2 系統	・本地域の幹線交通や広域交通-地域間幹線系統では賄いきれない需要を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・36 系統中 23 系統で令和 4（2022）年度の運行収支が赤字となっており、関係する市町と道南バス株式会社及びあつまバス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、持続可能な移動手段の確保のための最適化に向けた検討を行う。 ・なお、系統の維持確保に向けては、必要に応じて、北海道の生活交通路線維持対策事業（広域生活交通路線等）や地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）の活用も検討する。	・胆振地域の全市町

※１　令和６年度第２回北海道胆振地域公共交通活性化協議会（令和６年７月　日開催）において計画変更

（１）-２）生活圏交通

２）-①　路線バス-広域生活交通路線

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
・日新国道線２ 【R4 輸送量：28.5 人】 ※１（令和６年４月１日から系統廃止） ・錦岡線 【R4 輸送量：30.2 人】 ・勇払線１ 【R4 輸送量：28.0 人】 ・勇払線２ 【R4 輸送量：22.5 人】 ・沼ノ端線２ 【R4 輸送量：17.6 人】 ※１（令和６年４月１日から系統廃止） ・澄川錦岡線 【R4 輸送量：67.6 人】 ・川沿ときわ線 【R4 輸送量：54.7 人】 ※１（令和６年４月１日から系統廃止） ・宮の森線 【R4 輸送量：38.7 人】	・全 8 系統は本地域の中核都市群の 1 つである苫小牧市内を運行しており、様々な利用目的の移動を支える路線バスとして生活圏交通の役割を担う。	・8 系統中全系統で令和 4（2022）年度の運行収支が赤字となっており、苫小牧市と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、持続可能な移動手段の確保のための最適化に向けた検討を行う。	・苫小牧市

※　「山梨線」（市町村生活バス路線）の維持確保方針については、令和 6 年度策定を予定する豊浦町地域公共交通計画に位置付ける。

※1　令和６年度第１回北海道胆振地域公共交通活性化協議会（令和６年６月４日開催）において計画変更

|１-２|　公共交通の利用促進等に向けた取組方針及び維持確保の方針まとめ

路線名	取組方針
■JR 北海道 ・函館本線 ・室蘭本線 ・千歳線 ・日高本線	・広域交通や生活圏交通が鉄道との接続性を確保することに加え、関係する市町等と交通事業者が連携しながら、鉄道の利便性向上及び利用促進に取り組む。
■道南バス ・高速白鳥号　・高速蘭東ライナー号 ・高速おんせん号　・高速ハスカップ号 ・高速ペガサス号　・高速はやぶさ号 ・高速登別温泉エアポート号 ・登別温泉・白老線　・札幌洞爺湖線 ■北海道中央バス ・高速むろらん号　・高速とまこまい号	・広域交通や生活圏交通が都市間バスとの接続性を確保することに加え、関係する市町等と交通事業者が連携しながら、都市間バスの利便性向上及び利用促進に取り組む。

路線名	維持確保の方針
■道南バス ・室蘭・洞爺湖線①　・室蘭・洞爺湖線② ・室蘭・伊達線　・室蘭市内線② ・登別・苫小牧線　・室蘭・登別温泉線 ・日高沿岸線① ■あつまバス ・千歳線	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と交通事業者が連携しながら、利用促進に取り組み、移動手段の維持に努める。
■道南バス ・有珠線①　・胆振線 ・洞爺湖温泉線　・洞爺湖温泉線② ※２　有珠線①については、令和６年１０月１日から地域間幹線系統補助の対象外 ■あつまバス ・苫小牧線①　・苫小牧線② ・苫小牧線③	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と交通事業者が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。
■道南バス ・豊浦線 ※２　令和６年１０月１日から地域間幹線系統補助の対象外	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と交通事業者が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、路線形態も含め持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。
■道南バス ・市町村単独補助路線 34 系統 ■あつまバス ・市町村単独補助路線 2 系統	・関係する市町と交通事業者が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、持続可能な移動手段の確保のための最適化に向けた検討を行う。 ・なお、系統の維持確保に向けては、必要に応じて、北海道の生活交通路線維持対策事業（広域生活交通

	路線等）や地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）の活用も検討する。
路線名	**維持確保の方針**
■道南バス ・日新国道線２　　・錦岡線 ・勇払線１　　・勇払線２ ・沼ノ端線２　　・澄川錦岡線 ・川沿ときわ線　　・宮の森線 ※１　日新国道線２、沼ノ端線２、川沿ときわ線については、令和６年４月１日から系統廃止	・苫小牧市と交通事業者が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、持続可能な移動手段の確保のための最適化に向けた検討を行う。

※　「山梨線」（市町村生活バス路線）の維持確保方針については、令和 6 年度策定を予定する豊浦町地域公共交通計画に位置付ける。

※１　令和６年度第１回北海道胆振地域公共交通活性化協議会（令和６年６月４日開催）において計画変更

※２　令和６年度第２回北海道胆振地域公共交通活性化協議会（令和６年７月　日開催）において計画変更

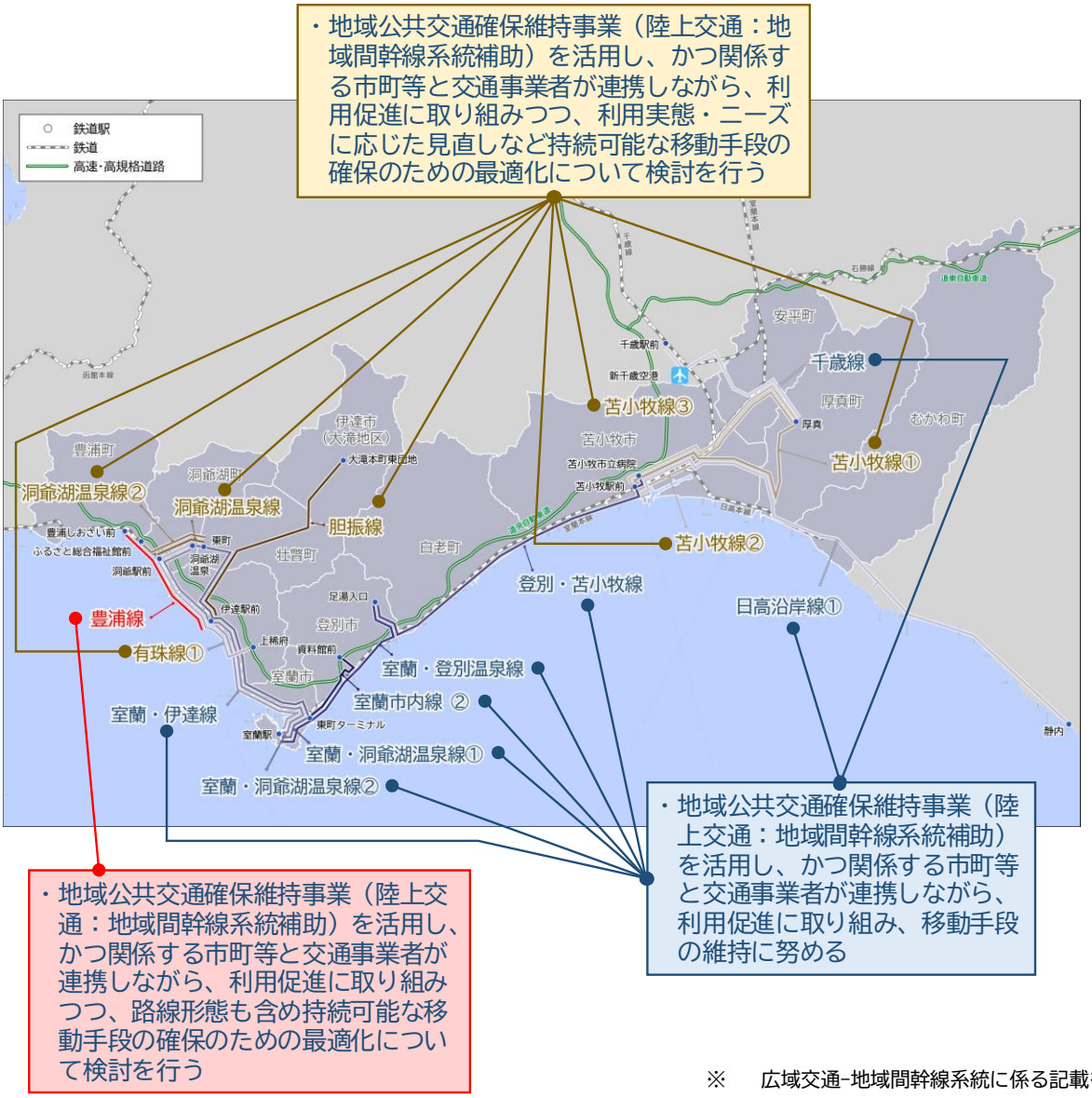

※　広域交通-地域間幹線系統に係る記載を整理

※　図 0-1　北海道胆振地域における広域交通（路線バス-地域間幹線系統）の運行概略図